

# 2年次レポート 及び 3年次の活動目標

28年度

29年度

30年度

31年度



「自治会の枠を超えた広域的な集いの場」として、波賀町北部(日ノ原・音水・鹿伏・道谷・戸倉) 合同のふれあい喫茶が開催されました(11/23 鹿伏公民館)

第3次地域福祉推進計画を進める会  
社会福祉法人 宍粟市社会福祉協議会

## ごあいさつ



「福祉活動」は私たちの幸せに直結していることであり、それぞれの立場にある誰もが心と時間を寄せ合って、暮らしをより良くしようとする活動です。その先頭に立って研究し、話し合い、実践してくださっているのが、宍粟市社協や市役所の皆さん、関係者、事業所、学校、ボランティアの皆さん方だと思います。

人は何かに一生涯懸命になると全体が見えなくなったり、初期の目標を忘れていたりすることがあります。(多岐亡羊・・居なくなった羊を村人みんなで探そうと決めて、あちこちと見ている間に目的を忘れてしまった。それではだめだという戒めの言葉。) 時々立ち止まり、点検して歩むことが大切で、それは関係者による内部点検、市民による外部点検、全国的な知見を備えた専門家による評価も時には必要です。

列記して同等に見えてしまう取り組み項目ですが、課題の大きさや緊急性の違いを見る眼を持たなくてはなりません。つまりおのずと序列ができるものです。項目の向こうに、悩み苦しみ、押しつぶされそうな不安を笑みで隠す人の姿があります。「ほっとけないをほっとかない。」その気持ちを生き方として、これからも日々暮らして行こうではありませんか。

第3次地域福祉推進計画を進める会  
委員長 藤原 誠

# もくじ

<b>1</b> 第3次地域福祉推進計画 2年次（29年度）レポート	1～14
------------------------------------	------

第3次地域福祉推進計画総合体系図	2
------------------	---

## 推進目標1 いざという時困らない地域をつくる

活動項目1 地域の見守り活動を進める	4
活動項目2 だれもが気軽に集える居場所をつくる	5
活動項目3 平時から災害への備えを進める	6

## 推進目標2 みんなで支えるつながりをつくる

活動項目4 地域が元気になる支え合い活動を進める	7
活動項目5 地域福祉を進めるための地域をたがやす	8
活動項目6 行政や関係団体等とのネットワークを強化する	9

## 推進目標3 自分らしく生活できる仕組みをつくる

活動項目7 SOSを見逃さない総合相談支援体制を強化する	10
活動項目8 情報共有体制の充実をはかる	11
活動項目9 総合的な権利擁護支援の仕組みをつくる	11

## 推進目標4 社協を強くするための組織基盤をつくる

活動項目10 支部拠点活動の充実をはかる	12
活動項目11 地域福祉活動財源を確保する	13
活動項目12 社協の組織と経営を強化する	14

<b>2</b> 第3次地域福祉推進計画 3年次（30年度）の活動目標	15～19
-------------------------------------	-------



# 1 第3次地域福祉推進計画 2年次（29年度）レポート

## 1) “支え合い”の提案と発信 ～支え合いの地域づくり講演会～



地域づくり講演会に300人 ～H29.9.2～

『“ホンモノ”の支え合いって何だろう…』をテーマに、支え合いの地域づくり講演会を開催し、お互いさまで見守り・支え合える地域づくりについて考えました。地域の支え合い活動事例紹介では、ふれあいサロンや地域見守り会議、空き家の活用、配食サービスなど、さまざまな「お宝（支え合いの取り組み）」が宍粟市にあることを発信しました。

## 2) 見えてきた活動や成果のカタチ ～人づくり・関係づくり・機会づくり～

「福祉委員研修会」や退職世代を対象とした「セカンドライフ応援セミナー」、被災地支援活動への迅速な対応を目的に立ち上げた「災害ボランティアネットワーク」、学校や地域での福祉学習「ふくしの出前講座」、家庭で眠っている食品・食材を受付け、生活困窮者支援として活用する「食のセーフティネット事業」など、活動や成果がカタチとして見えてきました。



第7期セカンドライフ応援セミナー  
～H29.9.8～

## 3) 3次計画重点事業の推進 ～役職員業務研究会の設置～

第3次地域福祉推進計画の重点事業について推進していくために、2次計画に引き続き、本会理事と職員で「役職員業務研究会」を設置しました。テーマごとに5つの班を編成し、宍粟の地にあったサービスの資源開発や事業の推進につなげていくため、10月から調査・研究に取り組んでいます。



防災・福祉マップについて視察研修  
～H29.12.18～

## 4) 3次計画の進行管理 ～進める会で進捗状況を報告～



上半期の取り組みを点検・評価  
～H29.10.30～

毎月発行の社協広報紙や地域づくり講演会、進める会等の機会に進捗状況を報告しました。「第3次地域福祉推進計画を進める会」では、半期ごとに進捗状況を点検・評価し、進める会委員（3次計画策定委員・支部地域福祉推進委員・社協理事）それぞれの立場で意見交換を行う中で、30年度に向けた課題や目標を共有する場となりました。

地域福祉  
目標

「ほっとけない」をほっとかない宍粟に  
だれもが安心して暮らせるふくしのまちづくり

推進目標



活動項目

- 1 地域の見守り活動を進める
- 2 だれもが気軽に集える居場所をつくる
- 3 平時から災害への備えを進める
- 4 地域が元気になる支え合い活動を進める
- 5 地域福祉を進めるために地域をたがやす
- 6 行政や関係団体等とのネットワークを強化する
- 7 SOSを見逃さない総合相談支援体制を強化する
- 8 情報共有体制の充実をはかる
- 9 総合的な権利擁護支援の仕組みをつくる
- 10 支部拠点活動の充実をはかる
- 11 地域福祉活動財源を確保する
- 12 社協の組織と経営を強化する

地域福祉目標を実現するために、4つの推進目標を設定し、地域福祉の推進と社協の基盤強化に取り組んでいます。そして、宍粟市社協の主要事業活動にあたるものとして、12の具体的な活動項目を提示し、活動項目に取り組むためのキーワードとして、全体で61の個別活動項目を設定しています。

# 総合体系図

第3次地域福祉推進計画の進行管理については、「第3次地域福祉推進計画を進める会」で進めていきます。



## 個別活動項目

- |   |   |
|---|---|
| ①福祉委員活動の強化<br>②自治会福祉連絡会活動の強化(地域見守り会議の設置)<br>③ご近所ボランティア活動の推進<br>④防災・福祉マップづくりの推進          | ⑤民生委員・児童委員との連携<br>⑥行政・民間事業者等が進める見守り活動との連携<br>⑦制度の狭間にある課題への対応      |
| ①当事者組織等の支援と連携<br>②集いの場や居場所づくりの推進  | ③空き家・空き校舎の地域づくりへの利活用の推進<br>④ひきこもり者等が社会参加できる場づくり                   |
| ①地域内での要援護者台帳整備の推進<br>②災害救援ボランティア活動支援マニュアルの見直し<br>③災害ボランティア体制の整備(養成等)                    | ④市社協事業継続計画(BCP)の改訂<br>⑤地域活動継続計画(DCP)の策定提案                         |
| ①市社協としての新しい地域支援事業の取り組み強化<br>②住民主体の協議体づくりへの支援<br>③生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置             | ④生活支援サービスの開発と充実<br>⑤市内山間部の集落福祉(集落再生と地域福祉の融合)の推進                   |
| ①子どもたちが福祉を学ぶ環境の整備<br>②住民参加の学習会や勉強会の企画実施<br>③地域リーダーの発掘と養成                                | ④退職世代等ボランティア活動者の拡大<br>⑤老人クラブ等高齢者の福祉活動への参加促進                       |
| ①行政(地域包括支援センター等)との連携強化<br>②市内の社会福祉法人連絡会の組織化   | ③中央市福祉支援ネットワーク連絡会の活動強化<br>④保健・医療・福祉・介護に関する機関とのネットワークの強化           |
| ①市社協が担う中間支援組織としての役割の充実<br>②総合相談受付システムの有効活用<br>③介護・福祉相談の充実(職員すべてが相談窓口)<br>④暮らしの何でも相談所の開設 | ⑤生活困窮世帯への相談支援の充実<br>⑥結婚促進に向けた相談事業の展開<br>⑦専門的な相談機関との連携             |
| ①市社協内部での情報の一元化<br>②情報のシステム化(電子個人カルテ)  | ③行政との情報管理と提供のルール化<br>④障がい者等だれにも配慮した情報の発信                          |
| ①日常生活自立支援事業の推進<br>②法人後見が担える社協づくり<br>③顧問弁護士の選定・契約  | ④障がい者の権利擁護を進める取り組みの強化<br>⑤西播磨成年後見支援センターとの連携                       |
| ①支部推進活動計画の策定・推進<br>②支部地域福祉推進委員会の活性化   | ③各支部のボランティアセンター機能の充実  |
| ①財源の使い道の明確化(見える化)<br>②善意銀行預託の積極的推進(寄付文化の醸成)<br>③地域福祉活動と連動した新たな募金手法の開拓                   | ④社協会費のあり方の検討<br>⑤新たな自主財源の確保<br>⑥地域福祉活動推進のための市補助・受託事業の展開           |
| ①職員の資質向上に向けた研修の実施<br>②職員育成を主眼にした人事考課の継続実施<br>③理事と職員の連携の強化と役員業務研究会の継続実施                  | ④地域福祉・介護等職種間の連携とスキルアップ<br>⑤社協のガバナンスと組織体制の見直し<br>⑥介護保険事業の経営改善計画づくり |

2年次(29年度)の取り組みについて、推進目標ごとに進捗状況を報告しています。「第3次地域福祉推進計画を進める会」で2年次の点検・評価を行い、見えてきた課題に取り組むため、3年次(30年度)の活動目標を設定しました。

# 推進目標1 いざという時困らない地域をつくる

## 【活動項目1】地域の見守り活動を進める

### ●見守り活動を進めるための担い手をつくる



認知症になっても安心な地域をめざして  
福祉委員研修会



福祉委員研修会で  
認知症をテーマに  
社協職員が寸劇

福祉委員878人が各自治会福祉連絡会の一員として活動しました。7月には、認知症をテーマに各支部で研修会を開催し402人が参加しました。研修会では、認知症の概要や宍粟市の現状、社協職員による寸劇などを通して、小地域福祉活動を効果的に実践するために福祉委員に求められる4つの役割について共有しました。

### ●福祉連絡会の見守り・支え合い活動を応援



地域の話が集まる宝物さがしの場です  
～地域見守り会議～

各自治会に設置の福祉連絡会（自治会役員、民生委員、福祉委員等で組織）に助成金（156自治会・418万円）を交付し活動の基盤を支えました。また、社協広報紙や支え合いの地域づくり講演会等の機会に、集いの場や居場所づくりの提案をはじめ、福祉連絡会の話し合いの場として「地域見守り会議」の啓発など、福祉連絡会が取り組む見守り・支え合い活動を応援しました。

### ●民生委員との連携で福祉活動を推進

各町の民児協定例会での情報共有や配食サービス、小地域福祉活動等を通じた民生委員・児童委員との連携を図りました。歳末たすけあい運動では、75歳以上のひとり暮らし世帯対象の特別給食・灯油配達・カレンダー配布の各サービスについてご協力をいただきました。



民生委員と福祉委員  
の連携が大切  
～小地域福祉活動のてびき～

より運動を展開  
民生委員さんの協力に

**平成29年度 募金総額 369万3,883円** ご協力ありがとうございました!!

歳末たすけあい運動については、今年度も多くのみなさまにご協力いただき、目標とした366万円を上回る金額を集めることができました。

お寄せいただいた募金は、各町民生委員児童委員協議会に配分し、歳末ならではの地域福祉事業やこのまちの未来を担う子ども達に活用させていただきます。

募金のほかにもご協力いただきました自治会関係者の皆さまに礼を申し上げます。ありがとうございました。【民生委員児童委員協議会】

---

**歳末特別給食サービス** 343名の方へ

75歳以上のひとり暮らし世帯の方へ、12月23日にお弁当を社協の役員や民生委員・ボランティアが配ります。

【特別給食料18,500円】

---

**あい助 灯油配達サービス** 409名の方へ

75歳以上のひとり暮らしの方へ、あたたかい冬を過ごせるように灯油1リットル100円を配達します。

【特別配達料500円】

---

**あたたかカレンダー**

75歳以上のひとり暮らしの方へ、12月23日にお弁当を社協の役員や民生委員・ボランティアが配ります。

【特別配達料18,500円】



社協からも毎回出席し  
情報を共有・発信  
民児協定例会

## ●防災・福祉マップづくりの推進



講習会でマップづくりの必要性を確認  
～役職員業務研究会1班～

12月18日、役職員業務研究会で「防災・福祉マップづくり」の取り組みを学ぶため、養父市社協に伺いました。2月11日には、宍粟市が進める「自主防災マップ作成講習会」に参加しマップづくり作業を体験。30年度は、各自治会で所有の自主防災マップに福祉（見守り・助け合い）の視点を取り入れたマップの更新が進めていけるよう提案していきます。

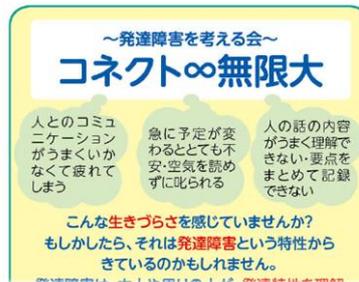
## 【活動項目2】だれもが気軽に集える居場所をつくる

### ●共通の課題を抱える当事者同士のつながりづくり

宍粟市男性介護者の会や NPO 法人ひまわりの家（ひきこもり者の支援活動）、各支部で毎月開催の在宅介護者の会等の側面的支援を行いました。また、老人クラブ連合会や身体障害者福祉協会、婦人共励会等については、専任のアドバイザーや各支部の事務局職員が運営を支援しました。



毎月第3金曜日につどいを開催  
～男性介護者の会～



一緒に考え、解決するために  
～発達障害を考える会～



会員同士の交流と支え合い  
～身体障害者福祉協会～

### ●地域の誰もが参加できるつどいの場づくり

生活支援コーディネーターやコミュニティワーカーが集いの場や居場所づくりを提案し、ふれあい喫茶やサロン、いきいき百歳体操等で活動を広げました。また、新たな集いの場等の立ち上げ支援として、助成金の紹介や申請書類作成のお手伝いを行いました（4団体支援）



私の自宅はご近所同士の憩いの場  
～自宅を開放～



ふれあい喫茶・サロンで居場所づくり  
（157団体・751回）



健康づくりの場をつどいの場に  
～いきいき百歳体操～

●空き家を地域活性化の拠点として



自治会の中心部にある空き家（納屋）を改装  
～ひとのわ（波賀町飯見）～

地域コミュニティの希薄化や地域力の低下にもつながる空き家問題。人口減少や核家族化が進む中で空き家の増加が社会問題となっている中で、空き家を地域の大切な資源（＝宝物）にとらえ、全国的にも空き家の利活用が注目される中、宍粟市内においても空き家を活用した“地域住民が集い交流できる「拠点」づくり”が進んでいます。

宍粟市内では「コミュニティハウス青い家」や「ひまわりの家」など、先駆的な取り組みがあり、市内にあるさまざまな情報を発信しながら利活用について考える場を設けていきます。



空き家を活用した  
お弁当の宅配と認知症カフェ  
～ホット・カレン～



空き家になっていた  
民家を借り有志で改修  
～カフェ銀山（山崎町塩山）～

【活動項目 3】 平時から災害への備えを進める

●災害時に連携した救援活動に迅速に取り組むために

災害時での人材確保とネットワーク化を目的に、災害ボランティア養成講座の受講者に呼びかけ「宍粟市災害ボランティアネットワーク」を結成。定期的な情報交換や学習の場（DIG 災害図上訓練）などネットワークの輪を広げていきました。11月6日には、メイプル福祉センターで行われた宍粟市総合防災訓練に、本会職員とネットワークメンバーで参加し、災害ボランティアセンター設置訓練を行いました。



情報交換や学習の場として  
～宍粟市災害ボランティアネットワーク～



災害ボランティアセンターを設置  
～宍粟市総合防災訓練～



## 【活動項目 5】地域福祉を進めるために地域をたがやす

### ●子どもたちが福祉を学ぶ環境の整備



理事と職員でアンケート依頼のため  
学校を訪問 ～役職員業務研究会3班～

2月から3月にかけて、学校福祉学習の状況について調査するため、役職員業務研究会のメンバーが、市内の各学校（24校）を訪問。アンケートに対し前向きな意見が聞かれ、福祉学習が大切な役割を果たしていることを確認できました。30年度は、市内学校へのヒアリングやアンケート結果をもとに、各学年や小中高連続した学習プログラムの提案を行います。

### ●学校・地域・事業所向けの学習メニューを提案

学校・地域・事業所向きの「ふくしの出前講座パンフレット」を作成。認知症、介護、防災、障がい等、さまざまなプログラムを紹介し、それぞれの分野の専門職や当事者、ボランティアの方々が講師（ゲスト）として伺います。



懇談や学習の機会にご活用を  
～ふくしの出前講座パンフレット～

### ●「ふくしの出前講座」で福祉を学ぶ機会づくり

学校での福祉学習は、学習プログラムをはじめ、ボランティアや当事者（ゲスト）の調整等を行い、宍粟市内12校で27教室が行われました。また、本会職員が要望のあった自治会等に出向き学習会を行いました（8か所）。



体験の前に福祉について学びます  
～学校福祉学習～



ふくしの出前講座で学習の機会を  
～住民福祉学習会～

### ●福祉活動のリーダーとして役割を担う人材を

小地域福祉活動説明会（助成金や活動のメニュー提案等）をはじめ、福祉連絡会代表者会や代表福祉委員連絡会議等、各自治会の福祉活動リーダー（代表福祉委員、自治会長等）が集まる機会に、さまざまな情報を発信し研修の場を設けました。



自治会長と代表福祉委員が出席  
～小地域福祉学習説明会～



災害対応ゲームでグループワーク  
～代表福祉委員連絡会議～



## ●退職世代のセカンドライフを応援

第6期セカンドライフ応援セミナーを8月から4回シリーズで開催し21人が受講。生活支援コーディネーターが企画運営を行い、住み慣れた地域でいつまでも元気に楽しく暮らし続けるため、これからさらに必要となる生活のちょっとした困りごとや、身近な地域での集いの場・居場所づくりをお手伝いする「ご近所サポーター」を養成しました。



手打ちそば作りに挑戦  
～セカンドライフ応援セミナー～



セカンドライフ1期生が頑張っています  
はりま自立の家でお手伝い  
～ぶるーべりい会～



## ●高齢者の福祉活動への参加を促進

老人クラブの研修と位置づけた「支え合いの地域づくり講演会」では、支え合い活動や集いの場として、いきいき100歳体操やふれあいサロン等紹介し活動を促しました。また、社会参加や運動に加え、肉料理を食べることが、虚弱（フレイル）予防につながるといった、支え合いに欠かせない健康長寿のポイントを学ぶ機会となりました。



老人クラブは地域活動の現役世代  
～支え合いの地域づくり講演会～



高齢者の特技を活かした集いの場に  
～ふれあいサロン～



## 【活動項目6】行政や関係団体等とのネットワークを強化する

### ●行政とのさらなる連携の強化を図るために



消防防災課長から自主防災マップの  
状況を報告 ～役職員業務研究会1班～

毎月開催の健康福祉部との連携会議や生活支援コーディネーター連絡会での情報交換をはじめ、生活困窮者支援担当実務者協議会での新たな関係の構築、役職員業務研究会での行政担当課との連携の場（生活困窮：社会福祉課、防災・福祉マップ：消防防災課）など、地域福祉を推進していく中での行政とのネットワーク強化を図りました。

## 推進目標3 自分らしく生活できる仕組みをつくる

### 【活動項目7】SOSを見逃さない総合相談支援体制を強化する

#### ●生活困窮世帯等への支援対策

生活困窮支援の一環として「食のセーフティネット事業」を立ち上げ、各家庭や企業、職場などで眠っている食品等を善意銀行で受付け活用しました（受付70件、支援7件）。また、セーフティネット事業をきっかけに、10月から、「生活困窮者支援実務者協議会」を開催し、行政担当課職員と本会職員の実務者による、生活困窮支援に関する情報共有や連携の仕組みが新たに構築できました。



地域づくり講演会で食品等を受付け  
～食のセーフティネット事業～

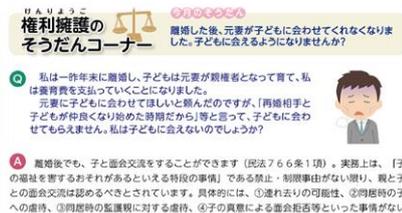


ケースワーカーを招いての勉強会  
～役職員業務研究会4班～

1月15日に、役職員業務研究会で生活困窮者自立支援制度の概要や、生活困窮者を取り巻く状況等、宍粟市からケースワーカーを招き勉強会を行い、制度や施策に合うのではなく、支援を通じた“ふくしのまちづくり”の視点が重要であることを確認しました。30年度は、先進地社協に伺い研修や情報収集を行うなど「社協だからこそ出来る支援」について研究を進めていきます。

#### ●日常生活の中での困りごとや悩みごとを解決

専門的な相談の受け皿として、宍粟市社協が契約の弁護士および関西大学法科大学院による「無料法律相談」を実施し、日常生活の中での困りごとや悩みの解決を図りました（6回：44件）。また、社協広報紙の権利擁護の相談コーナーでは、弁護士に原稿を依頼しました。



権利擁護の相談コーナーで  
身近な悩みをわかりやすく解説  
～社協広報紙～

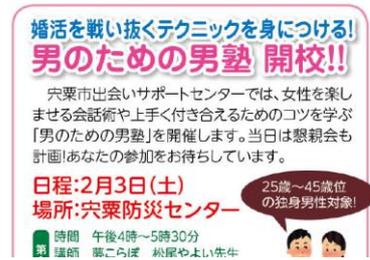
#### ●結婚促進に向けた相談事業と出会いの場づくり



毎月2回開設し21件を相談受付  
～宍粟市結婚相談所～



婚活バスツアーでは9組が成立  
～出会いサポートセンター～



婚活を戦い抜くテクニクを  
～男のための男塾～

24名の結婚相談員による「結婚相談事業」と、婚活セミナーや出会いの場を提供する「宍粟市出会いサポートセンター事業」との連携した取り組みを進めました。相談から成婚に至るまでの未婚者へのサポートを行い、5件の成婚がありました。また、親の交流会セミナーや婚活セミナー（男のための男塾）、婚活バスツアーを開催し、結婚相談員が参加者へのフォローアップにも取り組みました。今後も行政や団体等との情報共有を図りながら活動を展開していきます。

## 【活動項目 8】 情報共有体制の充実をはかる

### ●住民に見えやすいわかりやすい情報を発信

毎月発行の広報紙「こんにちは！社協です！！」では、ひ孫といっしょ、いきいきライフ、トピックス、ボランティアコーナー等、常に住民が主役の紙面づくりを行い（No.142～No.153）、広報では紹介できない日々の取り組みなどはホームページで紹介しました。



福祉活動や情報を紹介  
～社協広報紙～



タイムリーな情報発信を  
～ホームページ～

朗読グループ「ふきのとう」や「デイジー-粟」の協力のもと、朗読テープやCDを作成し、目の不自由な方々へ広報紙の情報をお届けしました。



社協と行政の広報紙  
を録音・編集  
～声の便り～

## 【活動項目 9】 総合的な権利擁護支援の仕組みをつくる



権利擁護支援と障がいのある方の自立支援について紹介 ～社協広報紙～

### ●障がいのある方の自立した生活のお手伝い

市内では本会を含め4か所で相談支援事業所を開設



平成25年に市から受託し、障がいのある方が自立した生活を送ることができるよう、相談支援センター「ゆめぷらん」を開設しました。29年度も2名の相談支援専門員が、日常生活に関する様々な相談に対応し（相談対応419人・相談件数585件）、ご本人の自己決定を尊重したサービス等利用計画を作成しました（延べ444件）。

### ●判断能力に不安のある方の金銭管理のお手伝い

比較的軽度な認知症や精神障がい、知的障がいのある方を対象に、新規4件を含めた25件と契約しており、生活支援員の献身的な取り組み（福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理等）により事業が進みました（派遣回数564回）。新規利用者は1時間あたりの利用料を1,000円とし、現利用者は600円としました（30年度は一律1,000円）。



福祉サービスの契約や  
金銭の管理などをお手伝い

## 推進目標4 社協を強くするための組織基盤をつくる

### 【活動項目10】支部拠点活動の充実をはかる

#### ●4つの支部の福祉活動や運営の活性化をめざす

各支部の福祉活動や運営活性化をめざし、支部地域福祉推進委員会を開催しました（4支部12回）。波賀支部では推進委員会で話し合い、北部域での集いの場として「第6ブロックふれあい喫茶」を開催し、千種支部では推進委員と職員で、千種町内の福祉関係者やひとり暮らし高齢者を招待した集いの場「こころあったかカフェ」を開催し、支部運営の活性化を図りました。



推進委員がそれぞれの立場で意見交換  
～支部地域福祉推進委員会～



推進委員が自治会に呼びかけ開催  
～第6ブロックふれあい喫茶～



推進委員と職員がおもてなし  
～こころあったかカフェ～



各支部で年2回発行  
～支部かわら版～



支部かわら版（支部だより）の発行に向けて、かわら版編集委員会を開催し（4支部13回）、紙面について協議する中で、推進委員それぞれの立場で各支部の課題やニーズの共有につながりました。

#### ●ボランティアセンターと各町ボランティア連絡会との協働

各支部のボランティア関係の事業や取り組みについては、ボランティアセンターとボランティア連絡会と連携を図りながら展開し、社協広報紙でボランティア連絡会の活動紹介やPRを行い市民へ発信しました。市社協の事業がボランティア連絡会の協力で実施できている現状があり、今後も連絡会と連携しながらセンター運営の充実を図っていきます。



震災を風化させないために  
～「1.17」「3.11」追悼行事～



ボランティア同士の親睦を  
～ボランティアイベント～



善意推進月間に清掃作業  
～ボランティアの日～

## 【活動項目 1 1】地域福祉活動財源を確保する

### ●宍粟の豊かな地域福祉をつくる大きな力に

社協広報紙で善意銀行や社協一般会費（5月号）、赤い羽根共同募金（9月号）、歳末たすけあい募金（11月号）等の啓発に努め、社協のさまざまな事業を案内する際には財源を紹介するなど努めました。また、6月は善意推進月間として、善意の日パレードや街頭啓発活動など、推進活動に取り組みました。



街頭募金を呼びかけるボランティアと保育園児  
～赤い羽根共同募金運動～

自治会長様宅へ伺い「善意の預託袋」をお届けしました  
「善意の日」の啓発



6月1日は  
「善意銀行」  
宍粟市の地域福祉活動を支える

会費(1,000円)が  
このように活かされます

平成29年度宍粟市社協予算より



一世帯あたり千円の会費を  
ご協力いただきました  
社協一般会費

### ●財源確保と財源の使い道の明確化

現在の社協の財政状況を把握するため、事業一つひとつに係る経費とその活動財源について、役職員業務研究会で分析を行いました。その結果、市補助金や善意銀行預託金、社協会費等でまかなえない部分を、介護事業の収益で補っている現状を確認しました。30年度は、介護事業での収益増をめざすことや、いっそうの経費削減に努めることなど、経営改善に向けた取り組みを進めていきます。



分析結果を2月の理事会で報告  
～役職員業務研究会5班～

### ●地域福祉活動推進のために補助事業や委託事業を展開



週2回の手作りお弁当を配達  
(387回・2,410名・14,972食)  
～配食サービス事業～

第3次地域福祉推進計画で市社協が果たす役割を明確にし、事務局人件費をはじめ、出会いサポートセンター事業、短時間通所サービス（ミニデイサービス事業）、配食サービス事業、障がい者相談支援センター、生活支援体制整備事業等、宍粟市の補助事業や委託事業を展開しました。30年度も地域福祉活動を安定して展開するために、補助事業や委託事業を取り組んでいきます。

## 【活動項目 1 2】社協の組織と経営を強化する

### ● 宍粟市社協 第7期がスタート！

6月16日の午前で開催した第33回評議員会において第7期役員（理事・監事）が選任され、同日、午後開催した第7期第1回理事会において、会長に森本都規夫氏を再任しました。理事会では、業務監査のため監事が毎回出席し、各理事それぞれの立場から経営や事業についての的確な助言をいただきました。



地域に根ざした社会福祉法人として  
～第7期理事会～

### ● 理事と職員で重点事業を調査・研究



地域拠点「土万ふれあいの館」の現状と課題について学ぶ ～業務研究会 2班～

役職員業務研究会では、理事と職員で5つの班を編成し、3次計画での重点事業の調査・研究に取り組んでいます。

- 1班：防災・福祉マップづくりの推進（活動項目1）
- 2班：市内山間部の集落福祉の推進（活動項目4）
- 3班：子どもたちが福祉を学ぶ環境の整備（活動項目5）
- 4班：生活困窮世帯等への支援対策（活動項目7）
- 5班：財源確保と財源の使い道の明確化（活動項目11）

### ● 職種間の連携とスキルアップをめざして

稲松真人先生を講師に  
職種間連携研修会



専門職が集まり  
認知症の寸劇ビデオを作成  
～福祉委員研修会～

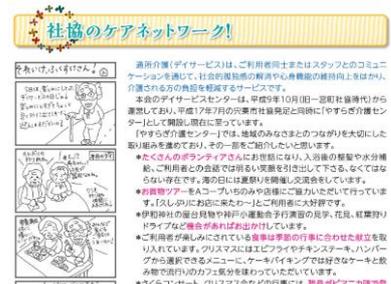
職種間連携を目的とした研修会（事例検討）を開催し、社協の専門職が個別事例の検討を通じて、クライアント理解と専門職として自分たちの役割認識についての意識を深めました（3回）。また、福祉委員研修会（7月）を開催するにあたり、専門職が集まり研修テーマである「認知症」の寸劇ビデオを作成し研修の場で活用しました。

### ● だれもが安心して利用できる介護サービスを

「介護保険事業」や「障がい福祉サービス」の指定事業者として、地域に根ざした社協ならではの「だれもが安心して利用できる介護サービス」を提供しました。2月には、24時間テレビから「入浴専用車」が贈呈され、広い宍粟市の中で、2台体制で訪問入浴サービスを実施しています。



24時間テレビから贈呈  
～入浴専用車～



介護福祉課職員が介護サービスに関する情報やエピソードを紹介  
～社協広報紙～

## 2 第3次地域福祉推進計画 3年次（30年度）の活動目標



2年次から見えてきた課題に取り組むため、3年次（30年度）の個別活動項目について活動目標を設定しました。数値目標が持てる項目については数値化（頻度、時期等）を行い、数値目標が持てない項目については、プロセスや関係性に重点を置いた目標を設定しました。

### 【活動項目1】地域の見守り活動を進める

個別活動項目	3年次の活動目標
① 福祉委員活動の強化	○福祉委員の認知度を高める（広報紙、懇談会等での啓発等） ○行政への参加も呼びかけ福祉委員研修会を行う（6月）
② 自治会福祉連絡会活動の強化（地域見守り会議の設置）	○福祉連絡会で見守りが必要な方の情報共有が図れる協議の場として地域見守り会議を促進する（各自治会年6回以上）
③ ご近所ボランティア活動の推進	○福祉連絡会活動の中で、生活のちょっとした困りごとをお手伝いするご近所ボランティアを提案し活動を広げる（広報紙、懇談会等での啓発等）
④ 防災・福祉マップづくりの推進	○役職員業務研究会の研究テーマとして取り組み、各自治会で所有の自主防災マップの更新を福祉連絡会で進めていけるよう提案・サポートする（10自治会）
⑤ 民生委員・児童委員との連携	○民生委員・児童委員との連携を密にする（民児協定例会、歳末たすけあい運動等）
⑥ 行政・民間事業者等が進める見守り活動との連携	○「穴粟市高齢者地域支え合い活動事業」等、行政が進める民間事業者等との見守り活動との情報を共有する
⑦ 制度の狭間にある課題への対応	○行政と社協職員が制度の狭間にある課題について協議できるよう生活困窮者支援担当実務者協議会の充実を図る

### 【活動項目2】だれもが気軽に集える居場所をつくる

個別活動項目	3年次の活動目標
① 当事者組織等の支援と連携	○当事者各組織が主体性をもった運営ができるよう支援する（組織運営への相談・助言等）
② 集いの場や居場所づくりの推進	○ふれあい喫茶や加い、いきいき百歳体操など、見守りあいや認知症予防につながる集いの場として活動を支援する
③ 空き家・空き校舎の地域づくりへの利活用の推進	○空き家等の利活用の提案と拠点づくりの立上げ支援を継続的に行う（助成制度の紹介・支援等）
④ ひきこもり者等が社会参加できる場づくり	○広報紙等を通してひきこもりについて情報を発信し、住民だれもが考える機会をつくる

### 【活動項目3】平時から災害への備えを進める

個別活動項目	3年次の活動目標
① 地域内での要援護者台帳整備の推進	○役職員業務研究会で研究の防災・福祉マップづくりと合わせて「ささえあい・要援護者登録カード」を作成し活用につなげる
② 災害救援ボランティア活動支援マニュアルの見直し	○災害ボランティアセンター設置訓練でマニュアルの点検を行い、職員レベルのプロジェクトを立ち上げマニュアルの見直しを行う（12月）
③ 災害ボランティア体制の整備（養成等）	○社協内での災害ボランティアセンター設置訓練を行う（8月） ○宍粟市災害ボランティアネットワークと連携を深め活動の輪を広げる
④ 市社協事業継続計画（BCP）の改訂	○幹部職員を中心にBCPの見直しを行い、全職員にBCPの普及を図る
⑤ 地域活動継続計画（DCP）の策定提案	○3次計画推進期間中に策定提案できるか検討する

### 【活動項目4】地域が元気になる支え合い活動を進める

個別活動項目	3年次の活動目標
① 市社協としての新しい地域支援事業の取組み強化	○支え合いの地域づくりの一つとして、宍粟市と連携しながら事業展開を図る（新しい総合事業、生活支援体制整備事業）
② 住民主体の協議体づくりへの支援	○2層域では既存の組織や委員会と連携し、それぞれの特徴を活かした協議の場づくりを進め、3層域では、地域見守り会議（福祉連絡会の話し合いの場）を協議の場と位置づけ広げていく
③ 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置	○行政からの委託を受け配置された第2層の生活支援コーディネーターが、地域の支え合い活動や協議の場づくりを進める
④ 生活支援サービスの開発と充実	○地域を元気にするための協議の場（協議体）や行政等と連携を図りながら生活支援サービスの開発・仕組みづくりを進める
⑤ 市内山間部の集落福祉（集落再生と地域福祉の融合）の推進	○役職員業務研究会で「つどいの場チェックシート（仮称）」を作成し、各自治会（福祉連絡会）の取り組みの現状を調査し、課題を抽出して必要なサービスについて研究する

### 【活動項目5】地域福祉を進めるために地域をたがやす

個別活動項目	3年次の活動目標
① 子どもたちが福祉を学ぶ環境の整備	○役職員業務研究会で行った市内学校へのヒアリングやアンケート結果をもとに、各学年や小中高連続した学習プログラムの提案を行う
② 住民参加の学習会や勉強会の企画実施	○ふくしの出前講座（福祉学習プログラム）を活用し、当事者やボランティア、社協職員等が協力し、学校や地域、企業等での福祉学習に取り組む
③ 地域活動リーダーの発掘と養成	○福祉連絡会代表者や代表福祉委員等の福祉活動リーダーが集まる会議等に合わせて研修の場を設ける
④ 退職世代等ボランティア活動者の拡大	○プロジェクト応援センターとして、ふれあい活動や居場所づくりなどの地域活動の担い手「ご近所サポーター」を養成し、人材バンク登録を行う（6月） ○ご近所サポーターの活動の場づくりやスキルアップ研修を実施する（10月）
⑤ 老人クラブ等高齢者の福祉活動への参加促進	○ふれあい喫茶やいきいき百歳体操等、老人クラブ等の元気高齢者が積極的に関わり協力できる機会を推進する

### 【活動項目6】 行政や関係団体等とのネットワークを強化する

個別活動項目	3年次の活動目標
① 行政（地域包括支援センター等）との連携強化	○健康福祉部連携会議等、行政との連携の場（会議、活動等）に積極的に関わり強化を図る
② 市内の社会福祉法人連絡会の組織化	○宍粟市内の社会福祉法人が連携して地域貢献活動に取り組めるよう組織化を進める
③ 宍粟市福祉支援ネットワーク連絡会の活動強化	○情報交換の場や研修会を計画し事務局として活動強化を図る
④ 保健・医療・福祉・介護に関係する機関とのネットワークの強化	○他分野との連携の場（会議、研修、活動等）に積極的に関わり関係を構築する

### 【活動項目7】 SOSを見逃さない総合相談支援体制を強化する

個別活動項目	3年次の活動目標
① 市社協が担う中間支援組織としての役割の充実	○社会資源（人・物・金・情報）の充実を図りながら、さまざまな相談へ対応（コーディネート）できるよう役割を果たす
② 総合相談受付システムの有効活用	○入力する相談内容の判断基準を決め、専門職として受けた相談についてその日の内に責任を持って入力する
③ 介護・福祉相談の充実（職員すべてが相談窓口）	○専門職として受けた相談についてその日の内に責任を持って入力し共有を図る
④ 暮らしの何でも相談所の開設	○相談所について広報紙等で発信し、住民活動の場に職員が出向き実践していく
⑤ 生活困窮世帯への相談支援の充実	○役職員業務研究会で生活困窮支援の研修や情報収集（視察等）を行うなど「社協だからこそ出来る支援」について研究を進める ○食のセーフティネット事業や生活困窮者支援担当実務者協議会の充実を図る
⑥ 結婚促進に向けた相談事業の展開	○未婚男性者のサポート強化（セミナー等）を重点的に進める ○市内施設の活用や婚活バスツアー等の出会いイベントを開催する
⑦ 専門的な相談機関との連携	○社協が契約している弁護士による無料法律相談を開催する（年6回）

### 【活動項目8】 情報共有体制の充実をはかる

個別活動項目	3年次の活動目標
① 市社協内部での情報一元化	○支部ごとに管理している要援護者台帳について定期的な更新を図るとともに、統一したルールにより整理を行う
② 情報のシステム化（電子個人カルテ）	○相談受付システムと情報が連動できるのか検討する（システム会社との確認が必要）
③ 行政との情報管理のルール化	○健康福祉部連携会議等、行政との話し合いの場で情報管理に関する検討の機会をつくる
④ 障がい者等だれにも配慮した情報の発信	○広報紙の紙面形態や編集方法等の見直しを行う ○ホームページで多様な情報を発信する

### 【活動項目9】総合的な権利擁護支援の仕組みをつくる

個別活動項目	3年次の活動目標
① 日常生活自立支援事業の推進	○1時間あたりの利用料を一律1,000円にする ○現体制（限られた財源と職員体制）のできる範囲での支援を行う
② 法人後見が担える社協づくり	○宍粟市社協の現体制では、人材や財源の確保等、法人後見を担える体制として難しい
③ 顧問弁護士の選定・契約	○選定や契約は現実的ではなく廃止
④ 障がい者の権利擁護を進める取り組みの強化	○「相談支援センターゆめぷらん」の相談支援専門員（2名配置）が、日常生活に関するさまざまな相談に対応する（現状維持）
⑤ 西播磨成年後見支援センターとの連携	○西播磨成年後見支援センターの事業内容（成年後見制度の利用に関する相談支援、市民後見人の養成等）をしっかりと把握し連携が図れるよう関係を構築する

### 【活動項目10】支部拠点活動の充実をはかる

個別活動項目	3年次の活動目標
① 支部推進活動計画の策定・推進	○第4次計画の策定にあわせて支部計画の策定を検討する
② 支部地域福祉推進委員会の活性化	○推進委員会での協議や取り組みの内容が理事会で報告できる仕組みをつくる
③ 各支部のボランティアセンター機能の充実	○ボランティア活動助成金とボランティア連絡会のあり方について協議の場を設ける

### 【活動項目11】地域福祉活動財源を確保する

個別活動項目	3年次の活動目標
① 財源の使い道の明確化（見える化）	○広報で特集を組むなど積極的な啓発を行い、寄付者に対し寄付金の使途について理解が得られるように努める
② 善意銀行預託の積極的推進（寄付文化の醸成）	○リーフレットやポスター作成等、善意銀行認知度アップを図る
③ 地域福祉活動と連動した新たな募金手法の開拓	○役職員業務研究会の研究課題として、募金の使途を設定して呼びかける「テーマ型募金」の実施を検討する
④ 社協会費のあり方の検討	○理事会で会員制度のあり方について協議する
⑤ 新たな自主財源の確保	○役職員業務研究会での研究成果などをもとに、ホームページや広報での広告収入等、自主財源の確保に取り組む
⑥ 地域福祉活動推進のための市補助・受託事業の展開	○人件費補助をはじめ、出会いサロンセンター、配食サービス、相談支援センター、生活支援体制整備等、市からの補助や委託事業を実施する

## 【活動項目12】社協の組織と経営を強化する

個別活動項目	3年次の活動目標
① 職員の資質向上に向けた研修の実施	○職場研修体系に基づいた計画の立案を行う（社会福祉研修所にサポートを依頼）
② 職員育成を主眼にした人事考課の継続実施	○考課研修の機会を設けながら意識統一を図る
③ 理事と職員の連携の強化と役職員業務研究会の継続実施	○各理事からの確かな助言をいただき経営改善に向けた取り組みを進める ○役職員業務研究会を継続実施し、その成果をサービス・事業化に展開する
④ 地域福祉・介護等職種間の連携とスキルアップ	○職種間の連携を活かした社協活動を展開する ○職種間連携会議の持ち方を検討し目的やゴール（着地点）の共有を図る
⑤ 社協のガバナンスと組織体制の見直し	○生活支援課と地域支援課について役割を明確にすることが難しく、地域福祉課として組織体制の見直しを行う
⑥ 介護保険事業の経営改善計画づくり	○地域に根ざした社協ならではの介護サービスを継続的にを行い、利用者やご家族、地域等に信頼される事業経営を行う

### 穴粟市社会福祉協議会

#### 第3次地域福祉推進計画を進める会委員名簿

任期：平成30年3月31日まで

（行政順、敬称略）

	役職名	氏名	選出区分	所属
1	委員長	藤原 誠	策定委員会	千種
2	副委員長	丸井 豊子	策定委員会	波賀
3	委員	衣笠 二郎	社協理事会	山崎
4	委員	石澤 吉正	支部委員会	山崎
5	委員	助光 和雄	策定委員会	山崎
6	委員	薄木 喜久	社協理事会	一宮
7	委員	植木 由喜子	支部委員会	一宮
8	委員	藤原 早苗	策定委員会	一宮
9	委員	山根 勝	社協理事会	波賀
10	委員	谷口 賢二	支部委員会	波賀
11	委員	大谷 義明	社協理事会	千種
12	委員	安東 以左子	支部委員会	千種
13	委員	津村 裕二	社協理事会	行政
14	アドバイザー	森本 都規夫	社協会長	
15	アドバイザー	高橋 操実	兵庫県社協	



### 穴粟市社会福祉協議会

#### 第3次地域福祉推進計画を進める会職員名簿

	氏名	役職名	所属
1	可藤 和成	事務局長	本部
2	春名 章宏	事務局次長 兼 支部長	本部・一宮
3	春名 豊滋	生活支援課長 兼 支部長	本部・山崎
4	波多野 好則 *	地域支援課長 兼 支部長	本部・千種
5	前野 瑞恵	総務課長	本部
6	東 由美	介護福祉課長	本部・山崎
7	坂本 幸子 *	生活支援課主任 兼 支部長	本部・波賀
8	山本 めぐみ *	コミュニティカー	山崎
9	森井 裕矢 *	生活支援コーディネーター	山崎
10	上川 あゆみ *	コミュニティカー	一宮
11	田中 祥仁 *	コミュニティカー	波賀
12	横山 洋子 *	コミュニティカー	千種

※「\*」は職員部会のメンバー。





宍粟市社協 第3次地域福祉推進計画  
2016年度～2019年度

# 支え合い ふくしプラン

だれもが安心して暮らせるふくしのまちづくり  
～「ほっとけない」をほっとかない宍粟に～

2018（平成30）年5月発行

編集・発行 社会福祉法人 宍粟市社会福祉協議会  
〒671-4137 兵庫県宍粟市一宮町閭賀 300 番地  
電話 0790-72-8787 FAX 0790-72-8788

<http://www.shiso-wel.or.jp>

E-mail: [shakyo@shiso-wel.or.jp](mailto:shakyo@shiso-wel.or.jp)